

「第二次愛媛県アルコール健康障害対策推進計画(案)」の概要

1 計画の趣旨

アルコール健康障害は、本人の健康問題であるだけでなく、家族への深刻な影響や、重大な社会問題を引き起こす可能性が高く、国ではアルコール健康障害策基本法に基づきアルコール健康障害対策推進基本計画を策定し、アルコール健康障害対策の総合的かつ計画的な推進を図っている。

県においても、国の基本計画やこれまでの取組を踏まえ、引き続き各関係機関と連携しながら、アルコール健康障害に関する切れ目のない支援体制の整備に取り組んでいくため、第二次計画を策定した。

2 計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

3 基本的な考え方

○基本理念

- ・アルコール健康障害の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施する
- ・アルコール健康障害を有し又は有していた者とその家族が、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援する
- ・アルコール健康障害が、飲酒運転、配偶者間暴力や児童虐待、自殺等の問題に密接に関連することを鑑み、関連する施策との連携を図る

4 重点目標

○飲酒のリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防する

- ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を減少させる

(目標値:男性 8.0%、女性 4.5%)

- ・20歳未満の者の飲酒をなくす

(目標値:中学生 0%、高校生 0%)

- ・妊娠中の飲酒をなくす

○アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備を図る

- ・依存症相談拠点(心と体の健康センター)の機能強化・充実(相談件数の増加)
- ・医療提供体制の確保(アルコール依存症の治療拠点機関を東予に1か所以上選定)
- ・行政、医療機関、民間団体等との連携協力体制を強化

5 重点施策

○本県におけるアルコール健康障害に関する状況把握に努めるとともに、各地域の実情に応じ、本人及びその家族を含めたすべての世代が正しい知識の教育及び普及啓発をより充実させる

○アルコール健康障害を有する者及びその家族を相談、治療、回復支援につなげるための連携体制を強化する

- ・相談拠点機関、専門医療機関、治療拠点機関の連携を強化する
- ・地域における関係機関の役割を明確化するとともに、連携体制を構築する
- ・アルコール健康障害を有している者が多く受診している一般医療機関と専門医療機関の連携を促進する

6 基本的施策

○教育の振興等:学校教育の推進、20歳未満の者がいる家庭に対する周知、妊婦への周知啓発 等

○アルコール健康障害に係る医療の充実等:医療従事者向け研修の開催、医療連携の推進 等

○相談支援等:地域の相談窓口の周知、適切な相談や治療、回復支援につなぐ連携体制の構築 等

○回復・社会復帰への支援:家族のための支援の実施、就労及び復職の支援 等

○民間団体の活動に対する支援:自助グループ等の現状やニーズの把握、自助グループとの連携強化

7 計画の推進体制

行政機関同士や庁内連携を一層密接にし、相互に必要な連絡・調整を行うとともに、事業者、関係団体等とも連携を図り、アルコール健康障害に対する取組を推進する。